

# 給排水設備の修繕に関するお願い

## ○水道について

公道内に布設された配水管は上下水道部が所有し、配水管から分岐したメーター以外の宅地内給水装置は、お客様の財産です。

蛇口から赤水が出るときは、宅地内給水管のサビが原因となることが多く、調査や管の取替えが必要となることがあります。また水道管の凍結、水の出が悪い等、お客様の財産であるこれら宅地内給水装置の管理・修繕の費用はお客様の負担となります。

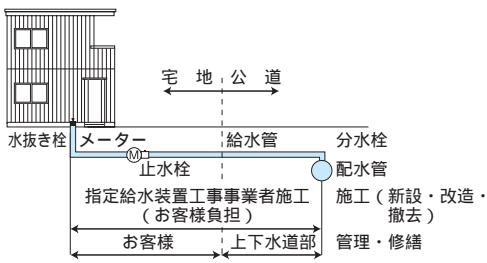
左図のお客様が管理する部分は、苦小牧市指定の給水装置工事業者に修繕を依頼してください。

## ○下水道について

下水道本管から公設樹までは上下水道部が所有し、公設樹より宅地内の排水設備はお客様の財産です。したがって宅地内の排水設備の施工の費用は、お客様の負担になります。

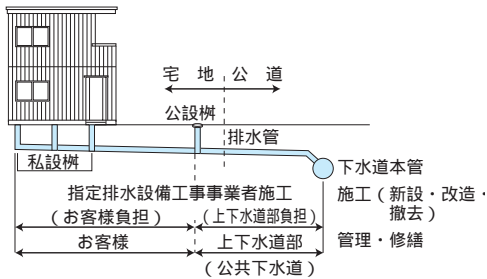
左図のお客様が管理・修繕する施設でのつまりは、お客様が清掃業者に連絡し、自己負担でつまりを解消してください。公設樹でつまつた場合は、下水道計画課へ連絡してください。

※給排水設備の修繕は、苦小牧市の指定給水装置・排水設備工事業者に依頼してください。



水道の施工・管理・修繕区分図

※『公道内』は、水道管理課へ  
TEL 32-6701



下水道の施工・管理・修繕区分図

清掃業者名	住所	電話番号
苦小牧清掃企業組合	苦小牧市新開町2-2-10	51-6556
山本浄化興業株式会社	苦小牧市字沼ノ端589-4	55-6688
株式会社苦小牧清掃社	苦小牧市字系井402-14	74-1161

※『公共下水道』部分は、下水道計画課へ  
TEL 32-6604

## “水まわり”のことは、豊富な経験と優れた技術の

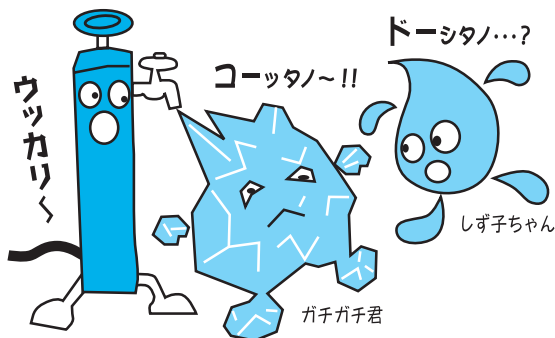
苦小牧市指定 給水装置工事 排水設備工事 事業者団体の 苦小牧管工事業協同組合加盟店へ

給排水設備工事・水漏れ・凍結等の修繕工事は地域の気候を熟知した組合加盟店におまかせ下さい。

まかせて安心!

## 水抜きを忘れずに!

室内が暖かなくても床下・天井裏は外と同じです!



寒さへの対策は万全ですか?

水廻りのご相談は!!

官公需適格組合 苦小牧管工事業協同組合  
苦小牧市旭町4丁目2番18号 TEL33-5934

水道修理センター ☎31-4747

<http://www1.tomakomai.or.jp/kankoji/>

会社名	電話	会社住所
国策機工(株)	56-2087	勇払149番地
(株)福森工務店	32-4588	末広町1丁目10-20
(株)富士企業	33-0038	船見町1丁目5-28
新王建設(株)	71-1811	弥生町1丁目2-10
東成設備(株)	36-7788	汐見町1丁目2-21
(株)パナテック	55-0508	沼ノ端617-7
(株)オーテック	55-7858	明野新町2丁目15-12
(株)成友設備	55-6311	新明町4丁目21-6
興和設備(株)	72-7194	永福町2丁目13-18
楡建設(株)	74-2511	糸井143-7
(株)進興工業	67-2377	錦岡70-13
大谷産業(株)	55-2166	新明町1丁目1-8
(株)日栄工業	55-5303	沼ノ端258-131
(株)三共水道設備	67-3818	美原町3丁目6-4
朝陽工業(株)	68-2855	錦岡521-247

※修繕受付時間は午前8:00から午後5:00までです。  
12月15日~3月15日まで凍結修繕夜間当番が午後8時まで受付しています。  
※土曜日・日曜日・祝日は「広報とまこまい」に掲載されている当番業者にご連絡ください。  
夜間・休日当番業者は水道修理センターの電話、ホームページでご確認いただけます!